大阪府知事 吉村 洋文 様

 大阪府監査委員
 高
 橋
 明
 男

 同
 中
 務
 裕
 一
 水

 同
 川
 村
 和
 久

 同
 白
 木
 恵
 士

令和6年度用品調達基金及び小口支払基金運用状況に 対する意見書について

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された令和6年度用品調達基金 及び小口支払基金運用状況に対する意見書を、別紙のとおり提出します。 用品調達基金

令和6年度

運用状況

小口支払基金

に対する監査委員意見書

審査の対象及び手続・審査の結果	1
基 金 の 運 用 状 況	2
1 用品調達基金	2
(1) 用 品	2
(2) 現 金	2
2 小口支払基金	3
(1) 運 用 額	3
(2) 現 金	
(3) 振 替 未 収 金	3

# 審査の対象及び手続

## 1 審査の対象

令和6年度の用品調達基金及び小口支払基金の運用状況

## 2 審査の手続

審査は以下の手続によって実施した。

- (1) 用品調達基金の令和6年度の運用額の正確性及び現金残高を確認するために、指定金融機関の残高証明書と照合した。また、必要に応じ関係部局から説明を求めた。
- (2) 用品調達基金のうち、用品の決算年度末現在高の実在性を確認するため、本庁財務監査の結果との整合性を検討し、外部用品保管業者からの棚卸結果報告との一致を確認した。
- (3) 小口支払基金の令和6年度の運用額の正確性を確認するために、財務会計システムのデータを基礎として集計された金額と照合した。また、現金残高を確認するために、指定金融機関の残高証明書と照合した。さらに、必要に応じて関係部局から説明を求めた。
- (4) 各基金の管理事務が、関係法令に照らして適正に処理されているかについては、本庁 財務監査において確認した。

# 審査の結果

地方自治法第 241 条第 5 項の規定に基づき、用品調達基金及び小口支払基金の運用状況 について審査した結果、いずれの基金も計数は正確であり、それらの運用額及び現金残高 については、財務会計システムのデータを基礎として集計された金額又は指定金融機関の 残高証明書と一致しているものと認めた。

また、用品の残高については、本庁財務監査の結果との整合性及び外部用品保管業者からの棚卸結果報告と一致しているものと認めた。

さらに、現金及び用品の管理事務は、関係法令に照らして、おおむね適正に処理されているものと認めた。

# 基金の運用状況

### 1 用品調達基金

用品(府の事務又は事業の用に供する動産のうち知事が定めるもの)の買入れを効率的 に行うため資金を運用する目的で設けられた基金である。

基金は、前年度からの繰越金1,000万円をもって運用し、年間、消耗品166品目の指定用品について、本庁各課、各出先機関、各府立学校を対象に調達したものである。 その運用状況は、次のとおりである。

令和7年3月31日現在

区	$\wedge$	前年度末残高	運用		額	边 答 左 <del>在 土 珇 左</del> 吉	
	分		増	加	減	少	決算年度末現在高
		円		円		円	円
用	ПП	7, 498, 901	571, 683,	874	571,	325, 107	7, 857, 668
現	金	2, 501, 099	571, 325,	107	571,	683, 874	2, 142, 332
未	払 金	_		_		_	
未山	仅 入 金	_				_	

注:用品欄の増加は購入額を、減少は払出原価を示す。

### (1) 用 品

## ア購入

用品の購入額は5億7,168万円である。

#### イ払出

用品の払出額は5億7,133万円で、払出原価も同額であり、益金は発生しなかった。

## ウ棚 卸

年度末における棚卸高は786万円である。

#### (2) 現 金

年度末における現金残高は214万円である。

### 2 小口支払基金

知事が指定する府の機関において知事が定める小口の経費の支払いを円滑に行うため資金を運用する目的で設けられた基金である。

基金は、前年度からの繰越金 3,598 万円及び振替未収金 902 万円の総額 4,500 万円をもって運用し、令和 6 年 4 月 1 日時点で、本庁の各室課 74 機関に対し各々10 万円、危機管理室に対し 100 万円、生活衛生室に対し 13 万円、健康医療総務課に対し 50 万円、大阪港湾局に対し 17 万円、警察本部会計課に対し 90 万円、警察本部装備課に対し 10 万円、予算執行機関 323 機関に対し各々10 万円、動物愛護管理センターに対し 13 万円、大阪自動車税事務所に対し 20 万円、交野支援学校に対し 20 万円、計 406 機関に対し、合計 4,303 万円を交付したものである。

その運用状況は、次のとおりである。

令和7年3月31日現在

区		$\wedge$		<b>治左连士母</b> 古	) ) ) / ( )	令和6年度中の				
			分	前年度末残高	決算年度末現在高	運	用	状	況	
現		金		Þ	円	円				円
兄				並	35, 975, 316	35, 290, 577	96, 381, 0			001
振	替	未	収	金	9, 024, 684	9, 709, 423	9, 709, 4		423	
		計			45, 000, 000	45, 000, 000		106	5, 090,	424

#### (1) 運用額

令和6年度中に資金交付機関の資金前渡職員が債権者に支払った金額は1億609万円であり、その金額のうち、令和7年3月31日現在で歳出予算との精算が終了しているものが、9,638万円である。

### (2) 現金

現金残高は、資金交付機関の資金前渡職員が保管するもの 3,262 万円及び会計管理者が保管するもの 267 万円であり、合計で 3,529 万円となっている。

#### (3) 振替未収金

振替未収金は 971 万円で、これは基金の交付を受けた資金前渡職員が令和6年度中に経費の支払を行った金額のうち、令和7年3月31日現在、歳出予算の該当科目から小口支払基金への振替が未収となっているものである。